

茨城県植物園等魅力向上対策基本設計業務委託に係る企画提案プロポーザルの公告

プロポーザル方式による受託者の公募について次のとおり公告する。

本プロポーザルについて参加を希望する者は、下記により関係書類を作成の上、提出されたい。

令和6年1月29日

茨城県知事 大井川 和彦

1 委託業務の概要

(1) 委託業務名

茨城県植物園等魅力向上対策基本設計業務委託

(2) 委託業務の内容

ア 施設内デザイン等作成業務

(総合プロデュース、空間デザイン、意匠デザイン)

イ 設計業務

(エントランス新築工事、温浴新築工事、レストラン新築工事、コテージ新築工事、トイレ新築工事、熱帯植物館改修工事、緑の相談室改修工事、ボタニカルウォール、グランピングエリア、バーベキューエリア、アクティビティエリア、ハーブガーデン、園路整備に係る基本設計及び周辺状況調査、敷地内調査・測量、計画・検討等)

ウ 上記の業務内容に示したもののほか、業務の中で必要であると認められる事項についても、積極的に提案、調整すること。

※詳細は、「茨城県植物園等魅力向上対策基本設計業務委託仕様書及び特記仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和6年3月28日(木)まで

なお、本契約に係る予算の繰越手続きが認められた場合には、別途協議により履行期間を変更する予定である。

(4) 提案上限額

87,890,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

2 担当部局

茨城県農林水産部林政課森づくり推進室 塚原、丹羽

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

TEL 029-301-4021 FAX 029-301-4039

Email rinsei3@pref.ibaraki.lg.jp

3 公募への参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、以下のすべての要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項の規定に該当していない者及び第2項の規定に基づく茨城県の入札参加資格の制限を受けていない者であること。

(2) 茨城県建設コンサルタント業務等入札参加資格審査要項(平成7年茨城県告示第474号)に基づき、建築関係建設コンサルタント業務の参加資格の認定を受けているものであること。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと（更生計画の認可決定後又は再生計画の認可決定が確定した後に茨城県知事が建築関係建設コンサルタント業務の参加資格の再認定をした者を除く）。
- (4) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号又は第 3 号の規定に該当する者でないこと。
- (5) 茨城県建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 複数の事業者で構成する共同企業体（以下、「JV」という。）についても参加可能とするが、その場合は各構成員が上記（1）～（5）を満たすこと。

4 手続等に関する事項

(1) 公募に関する説明書の交付

ア 交付期間

令和 6 年 1 月 29 日（月）から令和 6 年 2 月 19 日（月）までの午前 9 時から午後 5 時（正午から午後 1 時までを除く。）まで。ただし、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第 7 号）に定める休日を除く。

イ 交付場所及び交付方法

上記 2 の担当部局において直接交付。

なお、交付を希望する者は、上記 2 の担当部局に事前に連絡すること。

(2) 企画提案書の提出期限等

ア 提出期限 令和 6 年 2 月 20 日（火）午後 1 時まで

イ 提出方法 上記 2 の担当部局に持参又は郵送による送付（送付記録が残るもの）に限る。

5 業務委託者の選定

(1) 選定方法

県内に設置する審査委員会において、本プロポーザル参加者によるプレゼンテーション及び提出された企画提案書の内容を（2）評価項目に基づき、審査した上で決定する。

プレゼンテーションは、令和 6 年 2 月 22 日（木）から 28 日（水）までの間に開催する（詳細については後日プロポーザル参加者に連絡する）。

なお、評価結果についての異議申立ては認めない。

(2) 企画提案内容を審査するための評価項目

①本業務に対する理解度	業務の目的、内容について十分に理解しているか。
②業務方針の妥当性	業務方針に具体性が伴っており、説得力を有しているか。
③業務の遂行体制	業務を確実に遂行できる体制が整っているか。
④事業者の信頼性	総合的に信頼がおけるか。
⑤総合評価	企画提案から受ける全体的な印象はどうか。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、審査委員会終了後に速やかに通知する。

なお、審査の内容については一切公表しない。